# 平成21年9月7日開催教育委員会会議記録

# 1 開会・閉会等について

日 時	平成 2	21年9月	7日(月)	午	後1時	15 分			
場所	教育委	員会室							
開会	午後 1	時 15 分							
閉会	午後 2	2 時 37 分							
出席委員	Ę								
委	員	長	髙	木	新っ	大 郎			
委		員	髙	杉	政	宏			
委		員	髙	林	眞	理			
委		員	横	井	利	男			
教	育	長	久	保	孝	之			
	こめに出席し								
庶	務 説		後	藤	隆	宏			
学	務 説		石	井	秀	和			
指	導 室	₹ 長	仁	王	紀	夫			
すみだ教育研究所長 須 藤 浩 司									
生	涯 学 習	課長	福	Щ		弘			
ス	郡	司	剛	英					
あ	ずま図書	曾館 長	渡	邊	久	尚			

### 2 会議の概要

高木委員長 それでは教育委員会を始めます。本日の会議録署名人は、髙杉委員にお願いいたします。

## 議決事項第1

議案第54号「墨田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正について」の案件を上程し、庶務課長が 説明する。

**髙木委員長** 実態に合わせて名称変更したいというのが趣旨のようです。何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、議決事項第1、議案第54号「墨田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正について」は原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでし

ょうか。

(「異議なし」の声あり)

**髙木委員長** それでは、原案どおり決定いたします。

#### 報告事項第1

「公有財産の受領について」、資料1のとおり庶務課長が説明する。

**横井委員** たまたまこの間、9月1日に防災の日の引き取り訓練ということで曳舟小学校へ行ってまいりました。よく見せていただきましたけれども、斜めに50メートルの直線がとれている先のところが切れているんですよね。子ども達にとって、ぜひ使い勝手が良くなるように校庭の整備をお願いできればと思います。この旧園舎の部分は、園庭になるんですか、それとも小学校になるんですか。

**庶務課長** そこは園舎に近いので園庭になると思いますが、以前も境がはっきりしていたわけではありません。芝生化の部分、芝生のはげてしまったところを補修したり、塗装がはげてしまったものを少し直すという形になります。

横井委員 わかりました。

庶務課長 芝生のほうの復旧が主なものになると思います。

**横井委員** 今までは、この新園舎があるところの部分まで直線の走路が取れていたから、かなり余裕 ありましたが、ここに建ててしまうと校庭全体がかなり使い勝手が悪くなりそうな気がしますので、 その辺をうまく学校とも調整してやっていただければと思います。

**髙木委員長** 他に何かありますか。今のお話だと、8ページの保育室と遊戯室ができていないということですね。今、庶務課長がおっしゃったようであれば、保育についてはどうなんでしょう。

**庶務課長** ですから、今あるところだけで保育をお願いしている状態です。

**高杉委員** よろしいですか。工事中の足場がずっとあるからだと思うんですが、今の正門というんでしょうか、角のところの門から小学校へ入るのに、非常に何か狭い感じのところを通っていくという印象があったんですが、これは足場がなくなればだいぶ良くなるんでしょうか。それとも門をちょっとずらすとか、そういう計画はあるんですか。

**庶務課長** 基本的な場所については3カ所ですね。ここと、あと幼稚園の横のところの外構は今取り外しておりますけれども、最終的にそこのところの外構も補修いたします。それから、北側の、図面の上のほうについては今整備をしておりますが、その3つで入り口を使うことになると思います。

**横井委員** それでは、今まではこれがメインみたいな感じですよね。校長先生のお話ではこちらをメインにするというふうにおっしゃっていましたが。

髙杉委員 ああ、そうですか。

横井委員 そうすると、これは裏門みたいな感じなんでしょうかね。

高杉委員 狭い感じになっていますよね。

**庶務課長** どうしても旧園舎を残して保育を実施しつつ、工事しなければいけないので、こういう策になっております。

横井委員 わかりました。

## 報告事項第2

「新型インフルエンザ対策について」、資料2のとおり指導室長が説明する。

**横井委員** キャンセル料を受益者負担というか、損失者負担というべきかわかりませんけれども、これはどの程度になるんですか。例えば、今の時点でキャンセルする場合と直前でキャンセルする場合は。なぜそういう質問をするかというと、もしもリスクが大きければ早いうちにやめておいたほうがいいし、ぎりぎりまで待って保護者が納得するかどうかという問題があるような気がするですが、金額にするとどのぐらいになるんですか。

指導室長 業者の規定でいいますと、当日の朝キャンセルだと50%キャンセル料がかかります。前日の場合は40%、2日前は30%、8日前で20%、21日前であれば企画料として11%のキャンセル料が発生する。旅館、貸し切りバス等については、おおむね旅行代理店と同じですが、業者によって多少の違いはあるということでございます。したがって、感染している児童生徒がいる場合は、ぎりぎりの状況まで参加に向けて調整をすることになるかと思いますので、2日前、もしくは前日の時点で判断をするということになりますと、3割から4割のキャンセル料が発生するというふうに認識してございます。

横井委員 20%罹患した場合は全員強制的にキャンセルさせるということですよね。

**指導室長** もちろん、対策本部等で罹患者が治りつつある20%なのか、要するに罹患している児童生徒の数が増えつつある上昇傾向なのか、という見極めが必要であるというふうに思いますが、一つの判断材料になるのが20%ということでございます。

**横井委員** どうしようもないことかもしれないけれど、可能な限り実施できるような方向でいっていただきたいですね。保護者にしてみると、かかっている人はやむを得ないと思うけれども、何でもないのになぜという方がたくさんいると大変かなと思いますので、うまく対応を取っていただきたいと思います。

**指導室長** 万々が一、出発の時点でだれも罹患していなくても、現地で罹患してしまうリスクもありますし、実は菌が体内に入っていて、現地でいきなり高熱が出るという可能性もありますので、そういう対策・準備も各学校にはするようにという話はしてございます。

横井委員 わかりました。

**髙林委員** こういう形でキャンセルする場合については、保護者の方には各学校から連絡しているんですか。

**指導室長** そういうことになると思います。実際そういう状況になった学校がするということになっていますが、事前に言っている学校は少ないかなと思うんですね。

**髙木委員長** でも、保護者はある程度知っていないと、急に言われても困りますよね。

指導室長 実施前の例えば1週間ぐらいのころ合いで、インフルエンザの感染が見られるような学校 については、「何日前の時点で発症者が拡大していたら、場合によっては中止ということになる」と、「その場合にはこういう対応をする」ということは、当然あらかじめ保護者には言っておくことになると思います。

**高林委員** 今日現在、学校からインフルエンザの罹患率というんですか、この数の報告はどのくらい来ているんですか。昨日も錦糸中学校の校長先生とちょっとお話をする機会があったんですけれど、少し罹患率が増えているようなことをおっしゃっていましたが。

**指導室長** 今、手元に全区的な実数のトータルはないのですが、区内全体では相当数罹患をしています。多いところはそれこそ学級閉鎖について検討せざるを得ない状況に今日現在あるところもござい

ますので、それぞれの学校で相当数罹患をしているということでご理解をいただければなと思います。 **高木委員長** 相当数いらっしゃるということは、かなり判断が難しいですね。

教育長 今回の判断は、修学旅行へ行く学年の子どもたちの状況で判断するということです。

高木委員長 そうですね。

**教育長** それぞれのクラスごとの判断は、そのクラスごとに2割というのを一つの目安にして状況の 判断をさせていただくということにしております。相当数いるけれども、学級閉鎖を直ちにしなくて はいけないところについては、まだそうたくさんあるわけじゃないということで、複数操作が出てく るかもしれないなという状況になっています。クラス単位で学級閉鎖を考えなければならないという 判断です。

### 報告事項第3

「平成20年度東京都教育委員会『児童・生徒の学力向上を図るための調査』の結果について」、資料 3のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

高木委員長 13ページの問題解決能力等の区別に出ていますけれども、これは墨田区が23区中18位で したね。

**すみだ教育研究所長** 小学校はそうなります。

**髙木委員長** それで、中学校のほうが15位ということですね。小中学校とも観点別に意思決定する力が弱いということなんですが、これについてはどうすればいいんでしょうね。

**すみだ教育研究所長** 問題解決能力等の問題というのは幾つか条件を与えられて、それに合致する解答を選択するというような問題になっています。一つはいわゆる読解力プラス教科の知識が求められるということですので、一つは読解力を向上させるということと、あと各教科の知識をつけることと、あとどちらかというと問題を最後まで読まないとか、そのような傾向が見られますので、最後まであきらめないで解決に向けて取り組む姿勢というか、そういうものを目指していったほうがいいかと考えております。

**髙林委員** よろしいですか。小学校別の正答率の表を拝見しておりますと、意思決定する力がとても 高い学校があると思うんですけれども、低いところの倍以上というくらいに。特にこの学校が特別な 指導方法をとっているというようなことがあるんですか。

**すみだ教育研究所長** 申しわけございませんが、これは特にそういうようなことはございません。関連性というか、特に指導との関連性というのは見出せていませんので、 今回はたまたま高かったということだと思います。

**高林委員** 例えば、読書指導にとても力を入れている学校だとか、何かに対してきめ細やかな指導方法を取っているからかなと思ったんですけれども、そういうことではないんですね。

**すみだ教育研究所長** この後ご報告さしあげる都や国の状況ですと、ここはかなり改善されていますので、読書活動を推進するとか、あとはいろいろな文章を読むとか、そういうところで工夫が見られる学校というのは幾つかありました。しかし、この問題解決能力等をして意思決定する力ですとか、それが高い学校との関連性というのは、今回指導とか工夫したとか、そういったことではございません。その教科との関連性という点では特に原因が見出せないというものでございます。

高木委員長 数が多いせいか、小学校のほうが差が大きいような印象ですね。

高杉委員 小学校のほうで特色ある、もちろん今は読書ですとか、他のことをやっているものと、こ

れの表と相関関係はほとんど見られないんですか。

**すみだ教育研究所長** 当然読解力がまず表にあると思うんですけれども、たぶん教科の知識を生かして問題解決に進むということですので、必ずしもそこだけの能力が求められるわけではありません。 その教科の知識とか、それを総合してこの問題を解くというような設問になっていますので、確かに総合的にすべての教科ができることが能力が高いということは間違いないところなんですが、特に工夫してこれがという、そういうような相関関係はこれからは読み取れないということです。

**髙林委員** 順序立てて考えていくというようなことの指導は日頃からしている学校としていない学校の差があるのかなと思ったんですが。

高杉委員 逆にそうでないと指導方法がわからなくなってしまいますので。

**髙林委員** 室長はいかがですか。

指導室長 すみだ教育研究所長のお話のように、相関関係がクリアにご説明はしにくい部分はあると思います。小学校の場合には基本的にその担任の教員がいろいろな教科を指導するという傾向があって、その中で学級担任によっては教師が主導で教え込む指導がメインになっているケースもあれば、委員からご意見があるように、いろいろな場面場面で自分が問題をきちっと把握をして、常に考えて、答えを導くということを大事にしている授業が繰り返し指導されている担任の形もありますので、そういう違いは確かにあるかもしれないというふうには感じます。そういった担任の指導と、中学校のようにいろいろな教科の先生が関わることを比べれば、色合いが濃く出やすい下地があるのかなということはあるかなと思います。

**横井委員** せっかくこういうデータがあるわけですから、単にデータとして眺めるだけではなくて、今、表面的には相関が見つからないかもしれないんだけれども、これだけかなり大きい差があるということは何か理由があるはずだと思うんですよ。それを見つけ出す、もしそれがあればそれを一般的に広げるといった、そういうふうにデータとしてこれを使うことが必要なのかなと思うんですよね。ですから、今、見かけ上はいろんな結果となっている、平均的にこうなっているということになるかもしれないけれども、私は何かあるはずだと思っています。今、室長がおっしゃるように、あるところが点が良いというのは、何クラスかあるうちの一つのクラスの先生の指導が良くて、そのクラスがもしかすると点が良くて、全体が上がるということも考えられるわけですから。そうだとすると、その先生の何がいいのか、あるいは悪いところは何が問題なのかということをデータに基づいて明らかにしていくことが必要かなというふうに思います。

指導室長 それに関連してなんですが、本年度からこのデータを私ども指導室のほうでいただいて、それぞれの学校担当の指導主事を決めておりますので、9月以降それぞれの、特に課題がありそうな学校については、担当している指導主事が今ご指摘いただいたような原因の究明と改善策の立案・実行という部分でそれぞれの学校にアドバイスをしていきたいというふうに考えております。昨年まではそのあたりもすみだ教育研究所と私ども指導室との連携を具体的な形では実施をしていなかったのも反省材料であるというふうに思います。

高木委員長 観点別、例えば小学校の15ページ、8番と16番という学校というのはおもしろくて、意思決定する力なんて倍ぐらい差が開いているんですよね。ところが問題解決能力等はほぼ同じになっている。そうすると、16番というのは意思決定する力が上がればものすごく上へ行く学校だと思うんです。ここが弱点になっているというのが出てきているわけですよね。そうすると、こういうのは対処の仕方があると思うんです。押しなべてだめだというとどうしようもないけれども。これは相互作

用でいろいろなところがあるけれども、16番みたいな特殊な学校というのは対処の仕方がありそうな 気がするんです。4番みたいな学校がなくなることがいいんですけどね。

**すみだ教育研究所長** 私ども、8月末から9月頭にかけまして、各学校長に授業改善に向けて、東京都の結果、区の結果、国の結果をあわせまして、各学校の課題や改善すべきポイントについてヒアリングを行いました。いわゆる課題を共有し合うということで、解決に向けて努力をしていくという方向性を見出したというところでございますので、ご理解をお願いします。

**髙木委員長** 要するに、こういうふうに全数調査をやるというのは、各学校でそういう問題点や何かを見つけて改善するためにやるんですよ。そうでなければ標本抽出で構わないわけですから。だから、そこのところをやっぱり感じ取ってもらわないと困るんだと思います。

教育長 委員長がおっしゃるとおりで、全数でやっている意味合いは、それらの学校のそれぞれの特徴だとか、そういうものを浮き彫りにするためにやっているわけですから、そういう点ではおっしゃるとおりだと思います。それで、指導室長が申し上げましたけれども、今まで学校の具体的な授業のやり方とか、そういうことについて評価するのは指導室がやっておりましたが、そういうところのデータときちんと結びつけて指導に生かすという意味では、ちょっと遅れておりました。しかしながら、今年から少しその踏み込みをしているということでございます。それと、実はここには出てきていませんけれども、ヒアリングをする場合に、単純に一断片でとらえるのではなくて、数年にわたっての蓄積が区の場合はありますし、都でも国でもある程度の蓄積がありますから、その毎年の流れ、それも単純に同じ学年の流れの蓄積があります。都とか国の場合は同じ学年だけれども母集団が変わってしまうという問題があるんですけれども、区の場合はずっと母集団を追いかけられますので、そういうことも加味した評価をして、学校側に問題提起をするというふうな形のヒアリングも心がけるようにいたしております。そういう点では、ちょっとまだこの辺のパターンをきちんとお答えできないのは大変残念だったんですが、もう少し踏み込んだ分析をさせていただくようにいたします。

**横井委員** 今、すみだ教育研究所が校長先生を集めてヒアリングをしたということですけれども、細かい実態はわかりませんが、やっぱり指導室と研究所が連携をうまく取って整理しないと、校長先生は修学旅行等もあるし、おそらくいろいろ忙しいと思うので、そういうふうなことを是非うまく連携を取ってやっていただけるように、元校長としては思います。

**髙林委員** ヒアリングのときは、後期の授業改善プランを提示していただいているわけですよね。 **すみだ教育研究所長** それとセットという形で、どの辺を改善し、その課題をどうとらえてどう改善 するかということについてヒアリングの中で話し合うというものです。

**髙林委員** その情報は、当然ですけれども指導室のほうと共有されるということですか。

指導室長 私も相当課題の大きい学校についてはヒアリングに一部立ち会った部分もあるんですが、そのときの感想からいえば、校長先生の説明の中には、その場しのぎの言いわけ的な部分に受け取れていて、かなり解決策の具体性に乏しいなということを率直に感じておりました。今後私どもが繰り返し学校に伺った折々で、具体的にアドバイスしていかないと、来年も同じ結果が出るのではないかということが見えてしまうような部分が感じられます。

**教育長** 今まではどうしても学校のほうから見ると、すみだ教育研究所はいろいろな面で予算的な支援もやってくれますので、そういう意味でサービスしてくれるところというイメージがむしろ強いのではないかと思います。言ってみれば、プランを出してお金をいただくというような形での学校側の受け止めがありました。学校が実際に行動としてどう振る舞っていくかという詰めが現実の問題とし

てあって、やはり研究所はどうしてもある意味では一般的な方向づけでしかできないところがございますので、それに対する研究所の踏み込みが弱いというのは、傾向としてどうしてもあったというふうに思います。また、研究所はどうしても一般的な方向づけしかできないところがございますので、そこを攻めていくのは、やっぱり指導にやってもらわないといけないかなというふうには思っています。より具体的な内容での詰めというのは、実証的な意味で関与している指導室の力である意味では押さえていってもらいたい。その辺の役割分担は来年度以降に向けて少し整理をしていきたいと考えています。

## 報告事項第4

「墨田区『開発的学力向上プロジェクト学習状況調査』の結果について」、資料4のとおりすみだ教育研究所長が説明する。

高木委員長 どうもありがとうございました。墨田区でやっている調査と、さっきの東京都の調査と、どういう関係に立つかとか、そういうことも今後やられるんですよね。例えば墨田区の調査を見ると国語がものすごく改善されたというふうに映りますよね。それが先ほどの読解力プラス科目の知識ですか、東京都の調査ですね。それとどういう関係にあるのかとか、そういう分析をされるわけですか。すみだ教育研究所長 各学校によってその辺の傾向がばらばらといいますか、区は良くても都が良くないとか、東京都が良くても区が良くないとか、幾つかございましたので、それをデータとして各学校に提示して、どこが弱いかとか、今後どうするかというような話し合いをしたところでございます。高木委員長 東京都の調査は国語と算数・数学に特化していますけれども、こっちは全部ですよね。やっぱり対応の仕方が変わると思います。

**教育長** 問題の傾向は東京都の場合と区のテストでは少し違う傾向であります。東京都のテストはどちらかというと課題解決のところにある程度視点を置いたような内容になります。また、区の方が、いわゆる全般的な知識的な要素もかなり盛り込んだような、そういう普通の、通常見られているようなテスト形態という傾向がございますので、そのあたりで少し偏差が出てくるというのはあり得ると思います。

**髙木委員長** でも、これだけいろいろ学力調査やっているんだから、何か幾つかの秘訣があるんだろうと思うんですが。

**教育長** そうですね。それぞれの特徴的な学校の状況分析というのは当然やっていかなきゃいけない と思っているし、ある程度そういうことは意識をしております。しかし、ただちょっと典型的にここ がこうだからこうだという形での踏み込んだ分析になっていないことは事実ですね。

**横井委員** この個人データというのはどうするんですか。消去するんですか、それともずっと、例えばここ数年の分は蓄積されているんですか。

**すみだ教育研究所長** はい、数年分は残っています。

**横井委員** 膨大な量ですから、どう処理するかは難しいけれども、例えば特徴的に学力が伸びている子どもを追跡してみるとか、それが区でやるものと都や国でやるものとどうつながっているのかとかありますよね。これだけのデータをうまく使うといろいろわかることがありそうな気がするので、うまく活用する方向を考えるといいと思います。

**すみだ教育研究所長** そうですね。今、委員ご指摘のとおり、経年でどうデータを活用するかというのが区の課題です。ヒアリングをする中で、学校側もそういう意識がちょっと低かったところもござ

います。今度は個人学習プロフィールの実施ということもありますから、各担任なり学校なりは各生 徒個人個人の、いわゆる学習到達度について一覧で見ることができるようになりますので、こういう ものの活用を通じて各学校にデータの活用を指導してまいりたいと考えております。

**高杉委員** 個人学習プロフィールもだんだん蓄積されてきたものですから、もうそろそろ何ていうんでしょうか、今度はそれを利用するというんでしょうか、傾向を利用してその力を発揮するというんでしょうか、そういう年になってきたような気がするんですが、その点はどうでしょうか。まだ蓄積が足りないとか、もっとデータが欲しいとか、そういったことがあるんですか。

教育長 まだ蓄積が足りないと思います。私もヒアリングに一部出させていただいて話を聞いているんですけれども、ようやく一部の学校で経年変化を追いかけるという、そういう分析を始めた学校があるという段階でございます。どちらかというと瞬間風速の上がった下がったということで一喜一憂しているレベルをなかなか超えられなかったというのが実態であろうと思います。各学校にはちゃんとつながっていれば、それぞれ蓄積されたデータが、あるデータとしてはあるわけですが、それを横につなげていくとか、経年でつなげていきながら流れを見ていくというところについては、まだまだ活用されていないのが状況です。問題意識を踏み込んだ形でこの分析に当たっていないというところもあります。確かに膨大なデータになりますので、傾向分析するといってもそう簡単ではないのかもしれません。やり方とか、こういう形で分析したらこういう結果が見えるのではないかというふうな典型例を研究所のほうで逆に開発をして、各学校にお示しをしながら、そういう分析のいろいろなツールを提供していくようなことが今後必要かと思っています。ただ、意識としては経年で見ていこうとか、そういう方向が幾つかの学校で提示されたので、私も少しほっとしております。

高杉委員 もう3年ぐらいデータがあるはずですよね。

**すみだ教育研究所長** 16年度から始まっていますので。

**高杉委員** それなら、それを逆にいろんな学校に広めていくということがこれから大事でしょうか。 **高木委員長** だから、20ページの7の(2)ですか、個人学習プロフィールの実施、これを重点的に やっていただく、そういう方向だと思いますけどね。

**教育長** どうしてもそのクラスの成績が良かったとか、学校としてたまたま平均点が良かったとか、そういうところの段階だけで何となく一喜一憂してしまうところが残念ながら見受けられました。しかしそうではなく、経年における変化を見ながら、個人学習プロフィール、それを活用してどうやって指導をするか、また授業をやったらいいのかを考えていかなければならないということです。

**髙木委員長** そうですね。それが一番大事だということでプロフィールなんですね。

#### 報告事項5

「文部科学省『全国学力・学習状況調査』結果の公表について(速報)」、資料 5 のとおりすみだ教育 研究所長が説明する。

高木委員長 だいたい都の調査と同じ傾向ですか。文部科学省の全国と墨田区の関係と良いのは。 すみだ教育研究所長 国語は、B問題などで今回初めて都平均を超えたということで非常に良いと思 います。国語が非常に伸びているのは顕著であると、そう思います。

**高木委員長** それは開発的学力向上プロジェクトでも国語は伸びたということと、ある意味で整合的な面ありますね。

高杉委員 中学の英語と国語の改善策というところで、特に国語 B は東京都の平均正答率を上回ると

書いてあるんですが、この表からするとどうなんでしょう。この表で読み取るんじゃないですか。

**教育長** 中学校 3 学年の国語 B 問題のところの表を見ていただくと、墨田区は74.1という数字ですが、 東京都は73.8ですので、東京都を上回ったということなんです。ただ、全国には74.5ですので足りな い、届いていない。これだけは東京都を上回ったということです。

**すみだ教育研究所長** 折れ線グラフは全国との比較ですので、全国と比較するとやや下ということでございます。

高木委員長 どうも全国の文部科学省の調査というのはよくわからないんですよね。というのは、学年が東京都のは小5と中2でしたっけ。それが4月になりますから、小6、中3と、同じのをやっていますよね。問題の傾向は違うのか同じなのかはわからないけれども、出てくる結果ってたぶん似ているんじゃないかという印象を持つんですけどね。東京都だったらまだ範囲が狭いからいいけれども、文部科学省のテストは全国が対象で、コストがものすごくかかるんですよね。何十億ってかかるんですけれども。何かテストが重複しているような気がして、いつも首をかしげているんですけれども。教育長 とりあえず、一応A問題B問題と分かれている国の試験と、それから中学校の2学年や5年生に対応している東京都のテストの傾向というのはちょっと違うわけですよね。国の場合は一応学科を基準としてやっているんです。つまり文部科学省は国語とか科目を基準としてやっていますが、東京都は科目ではなく問題解決能力ということで、総合的な力ということになりますので、調べているところの枠組みが違うということになります。場合によってはもうちょっと違ったイメージが出てくる内容になっております。それから、国の場合は都内における他の自治体との比較というのがないので、結局都平均、国平均との比較ということになります。

**高木委員長** 今コストをかけてやる必要があるのかな。やるんだったら3年に一遍でいいんじゃないかという気がするんですけどね。

教育長 ただ、私どもといたしましては、科目を標準にして考えたときには、東京都のテストは比較 材料になりませんので、そういう点では国レベルで科目を標準としたこういうデータを出していただくと、井の中のカワズと言うのも変ですが、自分の区の中のことだけしかわからないという状態を少し大きな目で評価してもらえるという意味では国のデータの意味があるのかなと思っています。それから、もう一つの意味はやっぱり個人に結果を返していくと考えたときには、特定の学年については、この辺のところを同じ母集団のはかり方でほぼ同じ時期にやったわけですから、比較ができるという意味では大変意味があるののではないかというふうには思っています。国として一般的な動向を見るだけだったら、確かにサンプル調査という形態もあり得ると思いますけれども、我々としては全数やっていただいたことによって個々の学校ごと、あるいはそれぞれの個人ごとにそういう変化を、全国で比較してとらえる唯一の機会となりますので、そういう点での活用は図らせていただいているわけです。国がテストをやめると言うなら、我々もその活用するデータがなくなるという話です。

**高木委員長** いや、国も3年に一遍ぐらいではやる必要があると思うんですよ。なぜ3年にこだわるかというと、今までやっているのが小学校5年生と中学校2年生、あるいは小学校6年生と中学校3年生、そういうふうに、3年たつと片方の上級課程に上がっていくわけですよね。

高杉委員 また国のほうも政権が変わって、とにかくやり方が変わってしまいますしね。

**髙木委員長** 変わる可能性もありますね。

**教育長** この辺がどのような形で方針が変わってくるかわかりませんが、せっかくデータをいただけるチャンスをみすみすふいにするという気はいたしております。ちょうど比較可能な、同じ時点にほ

ぼ同じ時期に習いますので、そういう点での比較がしやすいし、問題の傾向が若干違う部分があって、 それぞれの重点づけがありますので、そういう点ではいい材料が得られるので、それがなくなってし まうのは残念に思います。

## 報告事項第6

「体育協会常任理事の退任に伴う感謝状の贈呈について」、資料6のとおりスポーツ振興課長が説明する。

(特に意見なし)

**髙木委員長** 以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。